

令和2年2月28日

JBN 会員各位

一般社団法人 JBN・全国工務店協会  
会長 大野年司

## 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う支援策について

平素より特段のご高配を賜り誠に有難うございます。

この度の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、トイレ、システムキッチン、ユニットバス等の建材・設備の納品の遅延から、住宅建設等の完工が遅れ、中小規模の地域工務店の経営の悪化が懸念される状況となっています。これを踏まえて、今月18日にはJBNとして国土交通省住宅局住宅生産課に中小地域工務店に対する支援策を要望したところですが、昨日、国土交通省住宅局より下記のような支援策についての連絡がありましたので、お知らせ申し上げます。

支援策の詳細は、次のJBN会員専用ページをご覧ください。

<https://www.jbn-support.jp/memberonly/>

ご覧になれない場合など、下記JBN事務局にお問合せください。

- 1. 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模事業者への支援策について**  
(中小規模事業者支援について、日本政策金融公庫、商工中金等のセーフティネット貸付の要件緩和等に関する相談窓口一覧)
- 2. 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う完了検査等の円滑な実施**  
(一部の設備等が未設置の状態での建築基準法に基づく完了検査等が円滑に行われるようにするための手続きを明確化し、特定行政庁、関係機関及び関係団体に周知した概要：「建築基準法の完了検査」「住宅性能表示制度の竣工時検査」「住宅金融支援機構の竣工現場検査」)
- 3. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う建築設備の部品供給の延滞等への対応について**  
(各都道府県建築行政主務部長に対する、トイレ、システムキッチン等の設備が未設置の状態ですぐに工事を完了させ、完了検査の申請がなされた場合に、完了検査を速やかに実施する要請)
- 4. 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う建築設備の部品供給の停止等への対応について**  
(住宅金融支援機構フラット35関係で、これらの建材・設備が設置されていない住宅に対する適合証明書の交付を認める措置)

一般社団法人 JBN・全国工務店協会事務局 [Tel:03-5540-6678](tel:03-5540-6678) [FAX:03-5540-6679](tel:03-5540-6679)